

＜契約に係る情報の公開について＞

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構においても、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構ホームページで公開することといたしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

（１）公開の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

（２）公開する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公開します。（別紙1参照）

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB・OG）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OB・OGに係る情報 （人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
公開の対象となる場合には、以上の情報を速やかにご提供願います。（別紙2に示す様式を参考様式としてご活用ください。）

（４）公開日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内 （4月に締結した契約については原則として93日以内）

以上につきまして、不明な点がございましたら、当機構財務管理部契約課（電話：03-3506-9428）までお問い合わせください。

○公開対象要件に該当する契約先についての公開様式

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構OB・OGの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公開するものです。

（公開対象の要件）

- ①当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。
- ②総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が3分の1以上である。

【競争入札による契約】

物品役務等の名称及び数量	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	当機構OB・OGの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が一者応札・応募であったか等)
				再就職者の人数	現在の職名	独法での最終職名	取引高	取引割合	
○○○	H23. 7. ○	○○○○	○百万円	1人	取締役	監事	○百万円	1/3以上1/2未満	
□□□	H23. 8. □	□□□□	□百万円	3人	代表取締役 監査役 部長	理事長 理事 □□課長	□百万円	1/2以上2/3未満	一者応札

【随意契約】

物品役務等の名称及び数量	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	当機構OB・OGの再就職者に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考
				再就職者の人数	現在の職名	独法での最終職名	取引高	取引割合	
×××	H23. 7. ×	××××	×百万円	2人	常務取締役 顧問(非常勤)	副理事長 ○○部長	×百万円	2/3以上	
△△△	H23. 9. △	△△△△	△百万円	1人	理事(非常勤)	理事	△百万円	1/3以上1/2未満	

<注>

- 当該公開への協力が得られた契約先について掲載しています。
- 「当機構OB・OGの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。
- 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれに該当するかを掲載しています。

別紙2

(参考様式)

①(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)OB・OGの再就職に係る情報			②PMDAとの取引に係る情報		
再就職者の人数	現在の職名	PMDAでの最終職名	総売上額*	PMDAとの取引高	取引割合
			百万円	百万円	%

(注1) ①は、契約締結日時点で在職しているPMDAのOB・OGについて記載願います。
(注2) ②は、直近の事業年度における総売上高又は事業収入及びPMDAとのとの間の取引高について記載願います。

* 総売上高(事業収入)については、損益計算書など売上高の確認ができる資料を併せて提供願います。